

せいかつほご りよう みな
生活保護を利用している皆さまへ

ねん がつ せいかつふじよ きんがく みなお
2023年10月から、生活扶助の金額が見直しとなる
せたい
世帯があります。

せいかつふじよひ みなお
Q. 生活扶助費はなぜ見直されるの？

せいかつほごひ わた かね まいつき しょくひ こうねつすいひ
生活保護費としてお渡ししているお金のうち、毎月の食費や光熱水費など
にちじょうせいかつ ひつよう ひよう あ せいかつふじよひ きんがく せいかつ
日常生活に必要な費用に充てていただく生活扶助費の金額については、生活
ほご りよう ていしょとくせたい しょうひ じつたい と
保護を利用していない低所得世帯の消費の実態とバランスが取れているかど
うか確認するために、5年に1度検証を行っています。

ねん がつ せいかつふじよきじゆん きんがく ねん おこな けんしょう けっか
2023年10月からの生活扶助基準の金額は、2022年に行った検証の結果を
ふ みなお
踏まえて見直すこととなります。

せいかつふじよひ きんがく さ
Q. 生活扶助費の金額が下がるの？

ねん がつ せいかつふじよひ みなお きんがく さ
2023年10月の生活扶助費の見直しでは、金額は下がりません。

かり けんしょうけっか はんえい せたい きんがく さ ばあい
仮に検証結果をそのまま反映すると、世帯によっては金額が下がる場合が
ありましたが、新型コロナウイルス感染症や物価上昇などによる生活への影
きょう ふ か き りんじてき とくれいてき そち じっし
響を踏まえて、下記①・②の「臨時的・特例的な措置」を実施します。

けんしょうけっか せいかつふじよひ きんがく あ ばあい さ ばあい
① 検証結果（これまでの生活扶助費の金額から上がる場合も下がる場合も
いっていがく ひとり げつがく えん うわの
あります）に一定額（1人につき月額1,000円）を上乗せします。

うわの せいかつふじよひ きんがく さ ばあい
② ①の上乗せをしても、これまでの生活扶助費の金額より下がる場合には、
せいかつふじよひ きんがく さ
これまでの生活扶助費の金額からは下がらないようにします。

せいかつふじょひ
Q. 生活扶助費はすべての世帯で金額が上がるの？

せたい せいかつふじょひ きんがく あ ばあい
世帯によっては、生活扶助費の金額が上がらない場合があります。

けんしょうけっか きんがく いったいがく うわの せいかつふじょひ
検証結果による金額に一定額の上乗せをしても、これまでの生活扶助費の
きんがく さ せたい きんがく さ
金額から下がってしまう世帯については、金額が下がらないよう、これまで
せいかつふじょひ きんがく
の生活扶助費の金額のままとなります。

りんじてき とくれいてき そち つづ
Q. 「臨時的・特例的な措置」はいつまで続くの？

ねんど じっし よてい ご せいかつふじょひ きんがく
2024年度までは実施する予定となります。 その後の生活扶助費の金額は、
ときどき しゃかい けいざい じょうせい おう あらた けんとう
その時々々の社会・経済の情勢に応じて、改めて検討されることとなります。

ふめい てん かく そう ごう ししょ ほ けん ふくし せいかつし えんか
ご不明な点などは、各総合支所保健福祉センター生活支援課
かく ふくし じ む しょ せいかつほ ご たんとう と あ
(各福祉事務所) 生活保護担当にお問い合わせください。

せ た が や く
世 田 谷 区



こうせいろうどうしょう
厚生労働省